

令和3年度 車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)

運転技能講習開催のご案内

建設業労働災害防止協会岩手県支部

労働安全衛生法の定めにより、機体重量3トン以上の車両系建設機械は、技能講習を修了した者でなければ、運転できないことになっております。

建設業労働災害防止協会岩手県支部では、この資格を取得するための講習会を下記のとおり開催しますので、計画的に受講されますようご案内申し上げます。

車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)運転技能講習を修了しなければ運転できない機種

整地・運搬・積込み用機械	①ブルドーザー②モーターグレーダー③トラクターショベル ④ずり積機⑤スクレーパー⑥スクレーブ・ドーザー
掘削用機械	①パワーショベル②ドラグ・ショベル③ドラグライン ④クラムシエル⑤バケット掘削機⑥トレンチャー

1. 講習日時・会場及び定員 ※受講者の人数によっては中止になる場合もございます。

開催地区	開催月	科目	日時	会場	定員
盛岡	5月	学科	18日(火)9:00~17:10 (全員) 19日(水)9:00~12:20 (全員)	学科 建設研修センター 盛岡市松尾町 17-9 実技 (株)平和圧送 盛岡市上飯岡 4 地割 78 番地	40名
		実技	20日(木)9:00~16:30 (20名) 21日(金)9:00~16:30 (20名)		
久慈	7月	学科	13日(火)9:00~17:10 (全員) 14日(水)9:00~12:20 (全員)	学科 (一社)岩手県建設業協会久慈支部 久慈市旭町 7-105-18 実技 北星鉱業(株)重機センター 久慈市大川目町 10-19	40名
		実技	15日(木)9:00~16:30 (20名) 16日(金)9:00~16:30 (20名)		
釜石	9月	学科	1日(水)9:00~17:10 (全員) 2日(木)9:00~12:20 (全員)	学科・実技 職業訓練法人 釜石職業訓練協会 釜石市大字平田 3-75-1	20名
		実技	3日(金)9:00~16:30 (全員)		
奥州	11月	学科	24日(水)9:00~17:10 (全員) 25日(木)9:00~12:20 (全員)	学科・実技 胆江地域職業訓練センター 奥州市水沢真城字中上野 96-3	20名
		実技	26日(金)9:00~16:30 (全員)		

※ 大雨、強風等の場合は実技講習を延期する場合があります。

※ 無断で講習開始時間に遅れた場合は 受講をお断りします のでご了承下さい。

※ 申込は先着順とさせていただきます。

## 2. 受講要件 下記の(1)～(4)のいずれかに該当する者

- (1) 建設業法による建設機械施工技術検定のうち、1級の技術検定に合格した者(実技試験においてトラクター系又はショベル系建設機械操作施工法を選択しなかったもの)又は2級の技術検定で第4種から第6種までの種別に該当するものに合格した者。
- (2) 道路交通法 84 条第 3 項の大型特殊自動車免許、大型特殊自動車第2種免許(限定のないものに限る。)を有する者。
- (3) 道路交通法 84 条第 3 項の大型自動車免許、中型自動車免許証、準中型自動車免許又は普通自動車免許(自動車第2種免許を含む)を有し、かつ、下記の①～③のいずれかの建設機械運転の業務に係る特別教育を修了した者で、その後修了した建設機械の運転業務に3か月以上従事した経験を有する者。
  - ①機体重量3t未満車両系建設機械(整地・運搬・積込み・及び掘削用特別教育)
  - ②機体重量3t未満車両系建設機械(解体用)特別教育
  - ③積載量1t未満不整地運搬車特別教育
- (4) 不整地運搬車運転技能講習を修了した者

## 3. 講習料

受講要件	区分	受講料	テキスト代	合計
「2. 受講要件」の(1)の受講要件者	会員	34,100(税込)	680円(税込)	34,780円
	非会員	34,100(税込)	1,680円(税込)	35,780円
「2. 受講要件」の(2)～(4)の受講要件者	会員	37,400(税込)	680円(税込)	38,080円
	非会員	37,400(税込)	1,680円(税込)	39,080円

## 4. 講習科目

受講科目		時間
学 科	車両系建設機械の作業に関する装置の構造、取扱及び作業方法に関する知識	5時間
	車両系建設機械の運転に必要な一般的事項に関する知識 <u>(受講資格(1)の場合、免除科目)</u>	3時間
	関係法令 <u>(受講資格(1)の場合、免除科目)</u>	1時間
	修了試験	1時間
実 技	車両系建設機械の作業のための装置の操作	5時間
	修了試験を含む。(※修了試験は予定時間より遅くなります。)	1時間

## 5. 申込方法 ※重要

- (1) 所定の申込用紙に希望地の選択やその他必要事項を記入し、建設業労働災害防止協会岩手県支部宛に郵送して下さい。

申込書裏面には、受講要件を満たす修了証若しくは免許証の写しを貼付、6ヶ月以内に撮影した上三分身、脱帽の写真(タテ3cm×ヨコ2.5cm)2枚を必ず添付して下さい。不備がありますと、受け付けられませんのでご注意ください。
- (2) 各開催日7日前若しくは、定員に達した時点で締め切ります。
- (3) 講習料は、受講票、振込依頼書が到着次第、指定の銀行口座に振り込み手続きをお願いします。
- (4) 受講申込キャンセルは講習会初日7日前までとし、その場合は、講習料から振込手数料を差し引き返金します。(それ以降のキャンセルについては講習料の返金はありません。)

## 6. 注意事項等 ※重要

- (1) 修了証は所定の時間どおり全科目を受講し、かつ試験(学科・実技)に合格した者に対して交付します。
- (2) 受講票は各事業所、若しくは個人宛に送付いたしますが、修了証は各修了者本人(規程により)にお送りします。
- (3) 受講日には受講票を持参して下さい。また、学科受講日は筆記用具、実技受講日は、作業服、作業靴、安全帽、軍手等を用意して下さい。(雨天の場合、雨具も準備して下さい。)
- (4) 各学科・実技の会場は駐車台数に制限がありますので、相乗り等ご協力をお願いします。
- (5) 宿泊や昼食は、各自用意して下さい。
- (6) 講習会当日、必ず免許証、資格証等の原本を持参し、受付で提示して下さい。

## 7. 申込み・問合せ先

建設業労働災害防止協会岩手県支部(岩手労働局長登録教習機関)  
〒020-0873 盛岡市松尾町17-9岩手県建設会館3階  
TEL019-623-4411 FAX019-653-6113